

令和6年度収支予算書

公益社団法人 母子保健推進会議

令和6(2024)年度収支予算書

自 令和6(2024)年4月 1日 至 令和7(2025)年3月31日

(単位:円)

科 目			当年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
大項目	中項目	小項目				
【経常増減の部】						
Ⅰ 経常収益						
	1	受取寄付金	-	-	-	
	2	受取会費	1,810,000	1,610,000	200,000	
		1) 正 会 員	910,000	910,000	-	
		2) 賛 助 会 員	900,000	700,000	200,000	
	3	事業収益	34,201,000	26,979,000	7,222,000	
		1) 事 業 協 賛 金 収 入	16,201,000	9,029,000	7,172,000	ロッテ・ キッコーマン 宝くじ協会・日本財 団・WAM
		2) 助 成 金 収 入	16,000,000	15,550,000	450,000	
		3) 刊 行 物 頒 布 収 入	1,300,000	2,000,000	-700,000	
		4) 研 修 ・ 購 読 料 収 入	700,000	400,000	300,000	
	4	国庫補助金	-	-	-	
経常収益計			36,011,000	28,589,000	7,422,000	
Ⅱ 経常費用						
		1) 印 刷 製 本 費	7,300,000	6,700,000	600,000	
		2) 委 託 費	220,000	250,000	-30,000	
		3) 会 場 費	800,000	550,000	250,000	
		4) 諸 謝 金	1,000,000	800,000	200,000	
		5) 役員報酬(その他)	5,500,000	4,900,000	600,000	
		6) 給 与 手 当	5,800,000	5,800,000	-	
		7) 福 利 厚 生 費	1,950,000	1,200,000	750,000	
		8) 旅 費 交 通 費	2,500,000	2,100,000	400,000	
		9) 通 信 運 搬 費	2,600,000	1,200,000	1,400,000	
		10) 消 耗 品 費	126,000	100,000	26,000	
		11) 消 耗 什 器 備 品 費	100,000	150,000	-50,000	
		12) 賃 貸 料	7,900,000	4,700,000	3,200,000	原状復帰、引越 し費用含む
		13) 支 払 手 数 料	60,000	40,000	20,000	
		14) 渉 外 費	30,000	10,000	20,000	
		15) 会 議 費	35,000	10,000	25,000	
		16) 租 税 公 課	20,000	20,000	-	
		17) 諸 会 費	20,000	30,000	-10,000	
		18) 雑 費	50,000	30,000	20,000	
		19) 役員退職慰労金繰入額	-	-	-	
経常費用計			36,011,000	28,590,000	7,421,000	
当期経常損益増減額			-	-1,000	1,000	
【経常外増減の部】						
Ⅰ 経常外収益						
経常外収益計			-	1,193,364	-1,193,364	
Ⅱ 経常外費用						
経常外費用計			-	-	-	
当期経常外損益増減額			-	1,193,364	-1,193,364	
一般正味財産増減額			-			
一般正味財産期首残高			-4,949,880			
一般正味財産期末残高			-4,949,880	-4,949,880		
指定正味財産増減の部						
指定正味財産期首残高			-	-		
指定正味財産期末残高			-	-		
正味財産期末残高			-4,949,880	-4,949,880		

令和5年度決算報告書

公益社団法人 母子保健推進会議

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	適 用
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	15,664	64,507	
預金	500,905	1,754,265	
売掛金	322,999	830,934	
教材	1,261,351	1,322,253	
前払費用	911,020	414,260	4月分賃借料
未収入金	365,871	870,000	キッコーマン配布教材 会場費解約料 全国大会余剰金
流動資産合計	3,377,810	5,256,219	
2. 固定資産			
(2) その他固定資産			
敷金	887,700	887,700	
固定資産合計	887,700	887,700	
資産合計	4,265,510	6,143,919	
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	6,000,000	10,000,000	原澤前理事長より
未払金	1,212,512	905,365	社会保険料等
預り金	63,607	188,434	
流動負債合計	7,276,119	11,093,799	
2. 固定負債			
長期借入金	25,155,000	-	佐藤会長 鎗溝理事長
固定負債合計	25,155,000	-	
負債合計	32,431,119	11,093,799	
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	-28,165,609	-4,949,880	
(うち特定資産への充当額)	-	-	
正味財産合計	-28,165,609	-4,949,880	
負債及び正味財産合計	4,265,510	6,143,919	

正味財産増減計算書
自 平成令和5年4月 1日 至令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘 要
I 一般正味算増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費	1,460,000	1,660,000	-200,000	
1) 正 会 員	760,000	760,000	-	
2) 賛 助 会 員	700,000	900,000	-200,000	ジェックス㈱
② 事業収益	17,980,367	37,398,340	-19,417,973	
1) 事業協賛金収入	6,457,500	5,946,000	511,500	
2) 助成金収入	10,120,000	17,590,000	-7,470,000	宝くじ
3) 刊行物頒布収入	1,107,947	1,352,460	-244,513	
4) 寄 附 金	-	12,300,000	-12,300,000	
5) 研修会収入	56,000	-	56,000	寄り添いセミナー
6) 購読料収入	238,920	209,880	29,040	
③ 国庫補助金	-	-	-	
④ 雑収益	929,117	1,593	927,524	家賃(研究班分)他
経常収益計	20,369,484	39,059,933	-18,690,449	
(2) 経常費用				
① 事業費	40,350,549	37,878,088	2,472,461	
1) 印刷製本費	14,346,129	8,156,745	6,189,384	
2) 委託費	735,240	579,452	155,788	
3) 会場費	346,569	286,278	60,291	
4) 諸謝金	601,203	1,041,866	-440,663	
5) 役員報酬	3,780,000	6,000,000	-2,220,000	
6) 給与手当	4,898,798	5,677,531	-778,733	
7) 賞与	251,785	120,101	131,684	
8) 法定福利費	1,853,415	1,929,202	-75,787	
9) 旅費交通費	2,388,449	3,122,871	-734,422	
10) 通信運搬費	4,159,628	4,560,977	-401,349	
11) 消耗品費	908,369	569,330	339,039	
12) 消耗什器備品費	20,395	106,125	-85,730	
13) 貸借料	4,908,574	4,973,364	-64,790	
14) 渉外費	523,986	435,793	88,193	
15) 会議費	102,113	35,964	66,149	
17) 諸会費	20,982	21,447	-465	
18) 雑費	504,914	261,042	243,872	TKPキャンセル料他
② 管理費	2,702,762	990,629	1,712,133	
1) 役員報酬	1,620,000	228,292	1,391,708	
2) 給与手当	237,662	146,514	91,148	
3) 賞与	12,215	3,099	9,116	
4) 法定福利費	89,917	49,785	40,132	
5) 旅費交通費	115,874	80,589	35,285	
6) 通信運搬費	201,801	117,700	84,101	
7) 消耗品費	44,069	14,692	29,377	
8) 消耗什器備品費	989	2,739	-1,750	
9) 貸借料	258,346	261,756	-3,410	
10) 渉外費	25,421	11,246	14,175	
11) 会議費	4,954	928	4,026	
13) 諸会費	1,018	553	465	
14) 支払手数料	66,000	66,000	-	
15) 雑費	24,496	6,736	17,760	
期首教材棚卸高	1,322,253	1,510,619	-188,366	
期末教材棚卸高	-1,261,351	-1,322,253	60,902	
経常費用計	43,114,213	39,057,083	4,057,130	
評価損益等調整前当期経常増減額	-22,744,729	2,850	-22,747,579	
評価損益等計	-	-	-	
当期損益増減額	-22,744,729	2,850	-22,747,579	
2 経常外増減の部			-	
(1) 経常外収益	-	-	-	
役員退職慰労引当金戻入益	-	19,000,000	-19,000,000	
前年度国庫補助金返還費戻入益	-	17,097,335	-17,097,335	
	-	36,097,335	-36,097,335	
(2) 経常外費用				
雑損失(令和4年度分日本財団返還)	471,000	-	471,000	
雑損失(平成28年度分国庫補助返還)	-	1,193,364	-1,193,364	
経常外費用計	471,000	1,193,364	-722,364	
当期経常外損益増減額	-23,215,729	34,903,971	-58,119,700	
当期一般正味財産増減額	-23,215,729	34,906,821	-58,122,550	
一般正味財産期首残高	-4,949,880	-39,856,701	34,906,821	
II 指定正味財産増減の部	-	-	-	
当期指定正味財産増減高	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	-28,165,609	-4,949,880	-23,215,729	

正味財産増減計算内訳表

自 令和5年4月 1日 至 令和6年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味算増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費		1,460,000		1,460,000
1) 正 会 員		760,000		760,000
2) 賛 助 会 員		700,000		700,000
② 事業収益	17,980,367			17,980,367
1) 事 業 協 賛 金 収 入	6,457,500			6,457,500
2) 助 成 金 収 入	10,120,000			10,120,000
3) 刊 行 物 頒 布 収 入	1,107,947			1,107,947
4) 研 修 会 収 入	56,000			56,000
5) 購 読 料 収 入	238,920			238,920
③ 国庫補助金	-			-
④ 雑収益	-	929,117		929,117
経常収益計	17,980,367	2,389,117		20,369,484
(2) 経常費用				
① 事業費	40,350,549			40,350,549
1) 印 刷 製 本 費	14,346,129			14,346,129
2) 委 託 費	735,240			735,240
3) 会 場 費	346,569			346,569
4) 諸 謝 金	601,203			601,203
6) 役 員 報 酬	3,780,000			3,780,000
7) 給 与 手 当	4,898,798			4,898,798
8) 賞 与	251,785			251,785
9) 法 定 福 利 費	1,853,415			1,853,415
10) 旅 費 交 通 費	2,388,449			2,388,449
11) 通 信 運 搬 費	4,159,628			4,159,628
12) 消 耗 品 費	908,369			908,369
13) 消 耗 什 器 備 品 費	20,395			20,395
14) 貸 借 料	4,908,574			4,908,574
15) 渉 外 費	523,986			523,986
16) 会 議 費	102,113			102,113
18) 諸 会 費	20,982			20,982
19) 雑 費	504,914			504,914
② 管理費		2,702,762		2,702,762
1) 役 員 報 酬		1,620,000		1,620,000
2) 給 与 手 当		237,662		237,662
3) 賞 与		12,215		12,215
4) 法 定 福 利 費		89,917		89,917
5) 旅 費 交 通 費		115,874		115,874
6) 通 信 運 搬 費		201,801		201,801
7) 消 耗 品 費		44,069		44,069
8) 消 耗 什 器 部 品 費		989		989
9) 貸 借 料		258,346		258,346
10) 渉 外 費		25,421		25,421
11) 会 議 費		4,954		4,954
12) 租 税 公 課		-		-
13) 諸 会 費		1,018		1,018
14) 支 払 手 数 料		66,000		66,000
15) 雑 費		24,496		24,496
期首教材棚卸高	1,322,253	-		1,322,253
期末教材棚卸高	-1,261,351	-		-1,261,351
経常費用計	40,411,451	2,702,762		43,114,213
評価損益等調整前当期経常増減額	-22,431,084	-313,645		-22,744,729
評価損益等計	-	-		-
当期経常増減額	-22,431,084	-313,645		-22,744,729
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
役員退職慰労引当金戻入益	-	-		0
国庫補助金返還額	-	-		0
経常外収益計	-	-		-
(2) 経常外費用				
雑損失(令和4年度分国庫補助金返納)	471,000	-		471,000
経常外費用計	471,000	-		471,000
当期経常外損益増減額	-471,000	-		-471,000
当期一般正味財産増減額	-22,902,084	-313,645		-23,215,729
一般正味財産期首残高	-5,338,940	389,060		-4,949,880
一般正味財産期末残高	-28,241,024	75,415		-28,165,609
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減高	-	-		-
指定正味財産期首残高	-	-		-
指定正味財産期末残高	-	-		-
III 正味財産期末残高	-28,241,024	75,415		-28,165,609

(注) 1 収支予算書は当年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会に示された3区分の様式により作成している。
2 前年度予算額は、平成16年10月改正前の「公益法人会計基準」(昭和60年9月17日公益法人指導監督連絡会議決定)により、作成されているため別掲に従前とおり表示している。

(注) 1 借入限度額 一円
2 債務負担額 一円

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	15,664
預金	三井住友銀行新宿通支店	運転資金として	497,468
預金	郵便振替 ゆうちょ銀行	運転資金として	3,437
預金小計			516,569
売掛金	刊行物頒布収入		322,999
前払費用	MXエンターテインメント(株)・(株)富士カガク	4月分賃借料・キッコーマン(株)配布用品	911,020
未収入金	TKP(株)・健やか親子21全国大会余剰金	3月請求分他	365,871
教材	令和5年度教材他	公1 母子保健事業時配付教材ほか	1,261,351
流動資産計			3,377,810
固定資産			
(その他の固定資産)			
敷金	一般社団法人日本家族計画協会	共有財産 うち公益目的事業に91.7% うち管理運営に8.3%	887,700
固定資産計			887,700
資産合計			4,265,510
流動負債			
短期借入金			6,000,000
未払金	社会保険料 他		1,212,512
預り金	所得税 他		63,607
流動負債計			7,276,119
固定負債			
長期借入金			25,155,000
固定負債計			25,155,000
負債合計			32,431,119
正味財産			-28,165,609
負債及び正味財産合計			4,265,510

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

財務諸表に対する注記

この計算書類は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

棚卸資産の評価方法

教材費・原材料・貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法によっております。

消費税等の会計処理方法

税込経理方式によっております。

2 【貸借対照表に関する注記】

担保に供している資産

該当ございません。

保証債務等

該当ございません。

3 【その他の注記】

後発事象

該当ございません。

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

財務諸表に対する附属明細書

1 【助成金等の明細並びに交付者、当期の増減及び残高】

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
公益法人助成事業	日本財団		-	-		
公益法人助成事業	(一財) 日本宝くじ協会		10,120,000	10,120,000	-	
合計			-	-	-	

独立監査人の監査報告書

令和6年5月2日

公益社団法人 母子保健推進会議
理事会 御中

鈴木康雄公認会計士事務所
東京都中央区
公認会計士

鈴木康雄 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人母子保健推進会議の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人母子保健推進会議の令和6年3月31日現在の令和5年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和6年4月23日

公益社団法人 母子保健推進会議

理事長 鏑 溝 和 子 殿

公益社団法人 母子保健推進会議

監事

中 村 寿 孝



監事

柴 田 昭 二



私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

決 算 書 類

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	64,507	89,419
預金	1,754,265	252,245
売掛金	830,934	213,469
前払費用	414,260	-
未収入金	870,000	18,333,482
商品	1,322,253	1,510,619
流動資産合計	5,256,219	20,399,234
固定資産		
敷金	887,700	887,700
固定資産合計	887,700	887,700
資産合計	6,143,919	21,286,934
II 負債の部		
1. 流動負債		
短期借入金	10,000,000	23,500,000
未払金	905,365	18,100,932
預り金	188,434	542,703
流動負債合計	11,093,799	42,143,635
2. 固定負債		
役員退職慰労引当金	-	19,000,000
固定負債合計	-	19,000,000
負債合計	11,093,799	61,143,635
III 正味財産の部		
1. 一般正味財産	-4,949,880	-39,856,701
(うち特定資産への充当額)	-	-
正味財産合計	-4,949,880	-39,856,701
負債及び正味財産合計	6,143,919	21,286,934

正味財産増減計算書

自 平令和4年4月 1日 至令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	摘 要
I 一般正味算増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費	1,660,000	1,910,000	-250,000	
1) 正 会 員	760,000	810,000	-50,000	
2) 賛 助 会 員	900,000	1,100,000	-200,000	
② 事業収益	37,398,340	23,659,228	13,739,112	
1) 事業協賛金収入	5,946,000	20,244,906	-14,298,906	
2) 助成金収入	17,590,000	-	17,590,000	宝くじ・日本財団
3) 刊行物頒布収入	1,352,460	1,414,322	-61,862	
4) 寄付金収入	12,300,000	2,000,000	10,300,000	
5) 購読料収入	209,880	-	209,880	
③ 国庫補助金	-	18,133,482	-18,133,482	委託事業
④ 雑収益	1,593	49	1,544	
経常収益計	39,059,933	43,702,759	-4,642,826	
(2) 経常費用				
① 事業費	37,878,088	66,315,444	-28,437,356	
1) 印刷製本費	8,156,745	14,412,905	-6,256,160	
2) 委託費	579,452	6,799,251	-6,219,799	
3) 会場費	286,278	2,755,369	-2,469,091	
4) 諸謝金	1,041,866	1,773,925	-732,059	
5) 役員報酬	6,000,000	12,138,643	-6,138,643	
6) 給与手当	5,677,531	9,388,444	-3,710,913	
7) 賞与	120,101	-	120,101	
8) 法定福利費	1,929,202	2,683,810	-754,608	
9) 旅費交通費	3,122,871	3,232,876	-110,005	
10) 通信運搬費	4,560,977	5,662,675	-1,101,698	
11) 消耗品費	569,330	1,189,459	-620,129	
12) 消耗什器備品費	106,125	222,081	-115,956	
13) 貸借料	4,973,364	4,994,264	-20,900	
14) 渉外費	435,793	332,745	103,048	
15) 会議費	35,964	310,355	-274,391	
16) 租税公課	-	3,954	-3,954	
17) 諸会費	21,447	21,481	-34	
18) 雑費	261,042	229,076	31,966	
19) 支払利息	-	164,131	-164,131	
20) 役員退職慰労引当金繰入額	-	-	-	
21) 修繕費	-	-	-	
② 管理費	990,629	1,411,680	-421,051	
1) 役員報酬(その他)	228,292	256,241	-27,949	
2) 給与手当	146,514	226,910	-80,396	
3) 賞与	3,099	-	3,099	
4) 法定福利費	49,785	64,865	-15,080	
5) 旅費交通費	80,589	78,136	2,453	
6) 通信運搬費	117,700	136,862	-19,162	
7) 消耗品費	14,692	28,748	-14,056	
8) 消耗什器備品費	2,739	5,367	-2,628	
9) 貸借料	261,756	262,856	-1,100	
10) 渉外費	11,246	8,042	3,204	
11) 会議費	928	7,501	-6,573	
12) 租税公課	-	96	-96	
13) 諸会費	553	519	34	
14) 支払手数料	66,000	330,000	-264,000	
15) 雑費	6,736	5,537	1,199	
16) 役員退職慰労引当金繰入額	-	-	-	
17) 修繕費	-	-	-	

期首教材棚卸高	1,510,619	795,050	715,569	
期末教材棚卸高	-1,322,253	-1,510,619	188,366	
経常費用計	39,057,083	67,011,555	-27,954,472	
評価損益等調整前当期経常増減額	2,850	-23,308,796	23,311,646	
評価損益等計	-	-		
当期経常増減額	2,850	-23,308,796	23,311,646	
2 経常外増減の部			-	
(1) 経常外収益				
役員退職慰労引当金戻入益	19,000,000	-	19,000,000	
前年度国庫補助金返還費戻入益	17,097,335	-	17,097,335	
経常外収益計	36,097,335	-	36,097,335	
(2) 経常外費用				
雑損失(平成28年度分国庫補助金返還)	1,193,364	-	1,193,364	
国庫補助金返還費	-	-17,097,335	-17,097,335	
経常外費用計	1,193,364	-	1,193,364	
当期経常外損益増減額	34,903,971	-17,097,335	17,806,636	
当期一般正味財産増減額	34,906,821	-40,406,131	75,312,952	
一般正味財産期首残高	-39,856,701	549,430	-40,406,131	
一般正味財産期末残高	-4,949,880	-39,856,701	34,906,821	
II 指定正味財産増減の部			-	
当期指定正味財産増減高	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	-	-	-	
III 正味財産期末残高	-4,949,880	-39,856,701	34,906,821	

正味財産増減計算書内訳表

自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味算増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費		1,660,000		1,660,000
1) 正 会 員		760,000		760,000
2) 賛 助 会 員		900,000		900,000
② 事業収益	37,398,340			37,398,340
1) 事 業 協 賛 金 収 入	5,946,000			5,946,000
2) 助 成 金 収 入	17,590,000			17,590,000
3) 刊 行 物 頒 布 収 入	1,352,460			1,352,460
4) 寄 付 金 収 入	12,300,000			12,300,000
5) 購 読 料 収 入	209,880			209,880
③ 国庫補助金	-			-
④ 雑収益	-	1,593		1,593
経常収益計	37,398,340	1,661,593		39,059,933
(2) 経常費用				
① 事業費	37,878,088			37,878,088
1) 印 刷 製 本 費	8,156,745			8,156,745
2) 委 託 費	579,452			579,452
3) 会 場 費	286,278			286,278
4) 諸 謝 金	1,041,866			1,041,866
5) 役 員 報 酬	6,000,000			6,000,000
6) 給 与 手 当	5,677,531			5,677,531
7) 賞 与	120,101			120,101
8) 法 定 福 利 費	1,929,202			1,929,202
9) 旅 費 交 通 費	3,122,871			3,122,871
10) 通 信 運 搬 費	4,560,977			4,560,977
11) 消 耗 品 費	569,330			569,330
12) 消 耗 什 器 備 品 費	106,125			106,125
13) 賃 貸 料	4,973,364			4,973,364
14) 渉 外 費	435,793			435,793
15) 会 議 費	35,964			35,964
16) 租 税 公 課	-			-
17) 諸 会 費	21,447			21,447
18) 雑 費	261,042			261,042
19) 支 払 利 息	-			-
20) 役員退職慰労引当金繰入額	-			-
21) 修 繕 費	-			-
② 管理費		990,629		990,629
1) 役 員 報 酬 (そ の 他)		228,292		228,292
2) 給 与 手 当		146,514		146,514
3) 賞 与		3,099		3,099
4) 法 定 福 利 費		49,785		49,785
5) 旅 費 交 通 費		80,589		80,589
6) 通 信 運 搬 費		117,700		117,700
7) 消 耗 品 費		14,692		14,692
8) 消 耗 什 器 部 品 費		2,739		2,739
9) 賃 借 料		261,756		261,756
10) 渉 外 費		11,246		11,246
11) 会 議 費		928		928
12) 租 税 公 課		-		-
13) 諸 会 費		553		553
14) 支 払 手 数 料		66,000		66,000
15) 雑 費		6,736		6,736
16) 役員退職慰労引当金繰入額		-		-
17) 修 繕 費		-		-

期首教材棚卸高	1,510,619	-		1,510,619
期末教材棚卸高	-1,322,253	-		-1,322,253
経常費用計	38,066,454	990,629		39,057,083
評価損益等調整前当期経常増減額	-668,114	670,964		2,850
評価損益等計	-	-		-
当期経常増減額	-668,114	670,964		2,850
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
役員退職慰労引当金戻入益	19,000,000	-		19,000,000
国庫補助金返還費戻入益	17,097,335	-		17,097,335
経常外収益計	36,097,335	-		36,097,335
(2) 経常外費用				
雑損失(平成28年度分国庫補助金返納)	1,193,364	-		1,193,364
国庫補助金返還費	-	-		-
経常外費用計	1,193,364	-		1,193,364
当期経常外損益増減額	34,903,971	-		34,903,971
当期一般正味財産増減額	34,235,857	670,964		34,906,821
一般正味財産期首残高	-39,574,797	-281,904		-39,856,701
一般正味財産期末残高	-5,338,940	389,060		-4,949,880
II 指定正味財産増減の部				-
当期指定正味財産増減高	-	-		-
指定正味財産期首残高	-	-		-
指定正味財産期末残高	-	-		-
III 正味財産期末残高	-5,338,940	389,060		-4,949,880

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	64,507
預金	三井住友銀行新宿通支店	運転資金として	1,731,291
預金	郵便振替 ゆうちょ銀行	運転資金として	22,974
預金小計			1,818,772
売掛金	刊行物頒布収入		830,934
前払費用	ロードスターキャピタル株式会社	4月分賃借料	414,260
未収入金	株式会社PRコンビナート他	事業協賛金収入 3月請求分他	870,000
教材	令和4年度教材他	公1 母子保健事業時配付教材ほか	1,322,253
流動資産計			5,256,219
固定資産			
敷金			887,700
固定資産計			887,700
資産合計			6,143,919
流動負債			
短期借入金			10,000,000
未払金	社会保険料他		905,365
預り金	所得税他		188,434
流動負債計			11,093,799
負債合計			11,093,799
正味財産			-4,949,880
負債及び正味財産合計			6,143,919

自 令和4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

財務諸表に対する注記

この計算書類は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

棚卸資産の評価方法

商品・原材料・貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法によっております。

消費税等の会計処理方法

税込経理方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

担保に供している資産

該当ございません。

保証債務等

該当ございません。

【その他の注記】

後発事象

該当ございません。

独立監査人の監査報告書

令和5年5月8日

公益社団法人 母子保健推進会議
理事会 御中

鈴木康雄公認会計士事務所
東京都中央区
公認会計士

鈴木康雄



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人母子保健推進会議の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人母子保健推進会議の令和5年3月31日現在の令和4年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和5年4月21日

公益社団法人 母子保健推進会議

理事長 原 澤 勇 殿

公益社団法人 母子保健推進会議

監事 中村 寿孝  印
監事 柴田 昭二  印

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和4年度 収支予算書

公益社団法人 母子保健推進会議

令和4(2022)年度収支予算書

自 令和4(2022)年4月 1日 至 令和5(2023)年3月31日

(単位:円)

科 目			当年度予算額	前年度予算額	増減	摘 要
大項目	中項目	小項目				
【経常増減の部】						
Ⅰ 経常収益						
	1 受取寄付金		-	100,000	-100,000	
	2 受取会費		1,610,000	2,210,000	-600,000	
		1) 正 会 員	910,000	910,000	-	
		2) 賛 助 会 員	700,000	1,300,000	-600,000	
	3 事業収益		38,015,000	42,800,000	-4,785,000	
		1) 事 業 協 賛 金 収 入	6,845,000	32,000,000	-25,155,000	
		2) 助 成 金 収 入	24,770,000	-	24,770,000	日本財団・科研間 接経費・宝くじ
		3) 刊 行 物 頒 布 収 入	6,000,000	10,000,000	-4,000,000	
		4) 研 修 ・ 購 読 料 収 入	400,000	800,000	-400,000	
4 国庫補助金		-	-	-	研究費等	
経常収益計			39,625,000	45,110,000	-5,485,000	
Ⅱ 経常費用						
		1) 印 刷 製 本 費	9,000,000	8,000,000	1,000,000	
		2) 委 託 費	750,000	250,000	500,000	
		3) 会 場 費	1,300,000	750,000	550,000	
		4) 諸 謝 金	1,600,000	2,200,000	-600,000	
		5) 役員報酬（その他）	7,300,000	12,500,000	-5,200,000	
		6) 給 与 手 当	8,000,000	11,000,000	-3,000,000	
		7) 福 利 厚 生 費	1,400,000	1,800,000	-400,000	
		8) 旅 費 交 通 費	2,100,000	6,500,000	-4,400,000	
		9) 通 信 運 搬 費	1,800,000	3,400,000	-1,600,000	
		10) 消 耗 品 費	200,000	200,000	-	
		11) 消 耗 什 器 備 品 費	200,000	300,000	-100,000	
		12) 賃 貸 料	4,700,000	4,700,000	-	
		13) 支 払 手 数 料	75,000	310,000	-235,000	
		14) 渉 外 費	200,000	300,000	-100,000	
		15) 会 議 費	300,000	600,000	-300,000	
		16) 租 税 公 課	100,000	100,000	-	
		17) 諸 会 費	300,000	400,000	-100,000	
		18) 雑 費	300,000	400,000	-100,000	
		19) 役員退職慰労金繰入額		-	1,900,000	-1,900,000
経常費用計			39,625,000	55,610,000	-15,985,000	
当期経常損益増減額			-	-10,500,000	10,500,000	
【経常外増減の部】						
Ⅰ 経常外収益						
経常外収益計			-	-	-	
Ⅱ 経常外費用						
経常外費用計			-	-	-	
当期経常外損益増減額			-	-	-	
一般正味財産増減額			-	-4,822,040		
一般正味財産期首残高			2,577,599	7,399,639		
一般正味財産期末残高			2,577,599	2,577,599		
指定正味財産増減の部						
指定正味財産期首残高			-	-		
指定正味財産期末残高			-	-		
正味財産期末残高			2,577,599	2,577,599		

令和 3 年度 収支決算書

公益社団法人 母子保健推進会議

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	89,419	413,774
預金	252,245	5,853,438
売掛金	213,469	
未収入金	18,333,482	18,314,757
商品	1,510,619	795,050
流動資産合計	20,399,234	25,377,019
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
役員退職慰労引当資産	-	-
特定資産計	-	-
(2) その他固定資産		
敷金	887,700	887,700
その他固定資産計	887,700	887,700
固定資産合計	887,700	887,700
資産合計	21,286,934	26,264,719
II 負債の部		
1. 流動負債		
短期借入金	23,500,000	-
未払金	18,100,932	6,058,750
預り金	542,703	656,539
流動負債合計	42,143,635	6,715,289
2. 固定負債		
役員退職慰労引当金	19,000,000	19,000,000
固定負債合計	19,000,000	19,000,000
負債合計	61,143,635	25,715,289
III 正味財産の部		
1. 一般正味財産	-39,856,701	549,430
(うち特定資産への充当額)	-	-
正味財産合計	-39,856,701	549,430
負債及び正味財産合計	21,286,934	26,264,719

正味財産増減計算書内訳表

自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味増減の部				
I 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 受取会費		1,910,000		1,910,000
1) 正 会 員		810,000		810,000
2) 賛 助 会 員		1,100,000		1,100,000
② 事業収益	23,659,228			23,659,228
1) 事業協賛金収入	20,244,906			20,244,906
2) 助成金収入	-			-
3) 刊行物頒布収入	1,414,322			1,414,322
4) 研修会収入	2,000,000			2,000,000
5) 購読料収入	-			-
③ 国庫補助金	18,133,482			18,133,482
④ 雑収益	-	49		49
経常収益計	41,792,710	1,910,049		43,702,759
(2) 経常費用				
① 事業費	66,376,801			66,376,801
1) 印刷製本費	14,412,905			14,412,905
2) 委託費	6,799,251			6,799,251
3) 会場費	2,755,369			2,755,369
4) 諸謝金	1,773,925			1,773,925
6) 役員報酬(会長・常勤)	12,200,000			12,200,000
7) 給与手当	9,388,444			9,388,444
8) 法定福利費	2,683,810			2,683,810
9) 旅費交通費	3,232,876			3,232,876
10) 通信運搬費	5,662,675			5,662,675
11) 消耗品費	1,189,459			1,189,459
12) 消耗什器備品費	222,081			222,081
13) 貸貨料	4,994,264			4,994,264
14) 渉外費	332,745			332,745
15) 会議費	310,355			310,355
16) 租税公課	3,954			3,954
17) 諸会費	21,481			21,481
18) 雑費	229,076			229,076
19) 支払利息	164,131			164,131
20) 役員退職慰労引当金繰入額	-			-
21) 修繕費	-			-
② 管理費		1,350,323		1,350,323
1) 役員報酬(その他)		194,884		194,884
3) 給与手当		226,910		226,910
4) 法定福利費		64,865		64,865
5) 旅費交通費		78,136		78,136
6) 通信運搬費		136,862		136,862
7) 消耗品費		28,748		28,748
8) 消耗什器部品費		5,367		5,367
9) 貸借料		262,856		262,856
10) 渉外費		8,042		8,042
11) 会議費		7,501		7,501
12) 租税公課		96		96
13) 諸会費		519		519
14) 支払手数料		330,000		330,000
15) 雑費		5,537		5,537
16) 役員退職慰労引当金繰入額		-		-
17) 修繕費		-		-
期首教材棚卸高	795,050	-		795,050
期末教材棚卸高	-1,510,619	-		-1,510,619
経常費用計	65,661,232	1,350,323		67,011,555
評価損益等調整前当期経常増減額	-23,868,522	559,726		-23,308,796
評価損益等計	-	-		-
当期経常増減額	-23,868,522	559,726		-23,308,796
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	-	-		-
経常外収益計	-	-		-
(2) 経常外費用				
国庫補助金返還額	17,097,335	-		17,097,335
経常外費用計	17,097,335	-		17,097,335
当期経常外損益増減額	-17,097,335	-		-17,097,335
当期一般正味財産増減額	-40,965,857	559,726		-40,406,131
一般正味財産期首残高	1,391,060	-841,630		549,430
一般正味財産期末残高	-39,574,797	-281,904		-39,856,701
II 指定正味財産増減の部				-
当期指定正味財産増減高	-	-		-
指定正味財産期首残高	-	-		-
指定正味財産期末残高	-	-		-
III 正味財産期末残高	-39,574,797	-281,904		-39,856,701

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金	手元保管	運転資金として	89,419
預金	三井住友銀行新宿通支店	運転資金として	229,612
預金	郵便振替 ゆうちょ銀行	運転資金として	22,633
預金小計			252,245
売掛金	刊行物頒布収入		213,469
未収入金	国庫補助金	厚生労働省受託研修費等	18,333,482
教材	令和3年度教材他	公1 母子保健事業時配付教材ほか	1,510,619
流動資産計			20,399,234
固定資産 (その他の固定資産)			
敷金	一般社団法人日本家族計画協会	共有財産 うち公益目的事業に91.7% うち管理運営に8.3%	887,700
固定資産計			887,700
資産合計			21,286,934
流動負債			
短期借入金	三井住友銀行新宿通支店他	厚生労働省受託研修費等	23,500,000
未払金	国庫補助金返還額	厚生労働省受託研修費	17,097,335
未払金	NTTスマートコネクト	厚生労働省受託研修費等	1,003,597
未払金小計			18,100,932
預り金	所得税他		542,703
流動負債計			42,143,635
固定負債			
役員退職慰労引当金	常勤役員	公益目的事業及び法人会計に従事する常勤役員に対する役員退職慰労金分	19,000,000
固定負債計			19,000,000
負債合計			61,143,635
正味財産			-39,856,701
負債及び正味財産合計			21,286,934

財務諸表に対する注記

この計算書類は、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

棚卸資産の評価方法

商品・原材料・貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法によっております。

重要な引当金の計上の方法

役員退職金引当金
役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

消費税等の会計処理方法

税込経理方式によっております。

リース取引の処理方法

リース取引（リース取引を含む）は、該当ございません。
オペレーティングリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2 【貸借対照表に関する注記】

担保に供している資産

該当ございません。

保証債務等

該当ございません。

役員等に対する金銭債務

該当ございません。

3 【その他の注記】

関連当事者との取引

該当ございません。

後発事象

該当ございません。

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月31日

財務諸表に対する附属明細書

1 【助成金等の明細並びに交付者、当期の増減及び残高】

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国庫補助金	厚生労働省	-	18,333,482	-	18,333,482
合計		-	18,333,482	-	18,333,482

2 【引当金の明細】

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	
			目的使用	その他
役員退職慰労引当金	19,000,000	-	-	-
合計	19,000,000	-	-	-